

中心市街地における工事の通行規制について

鶴岡市中心市街地（本町一丁目、本町二丁目地内）の道路改良工事に伴い、**令和 7 年 2 月時点**で下記のとおり**通行規制を実施**しております。

大変ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承の上ご協力をお願い申し上げます。

工事箇所	工事の内容	通行規制		期 間
		車道部	歩道部	
川端通り	舗装を新しくする工事	車線減少	規制なし	令和 7 年 2 月中旬～令和 7 年 6 月下旬（予定）
一日市通り	電線共同溝を整備する工事	車線減少	幅員減少	令和 6 年 11 月上旬～令和 7 年 6 月下旬（予定） ※上記期間のうち 3 月下旬～4 月上旬には、道路横断工事のため、下記の通行規制を併せて実施 します。 ・県道鶴岡羽黒線：3 日程度の夜間片側交互通行 ・市道一日市天神町苗津線：5 日程度の通行止め ・市道神楽橋十三軒町線：2 日程度の昼間片側交互通行
柳橋	橋を架け替える工事	通行止め	通行止め	令和 4 年 10 月 17 日～令和 7 年 3 月 21 日 ※3 月 22 日から供用再開（予定）

